

## 加賀市家庭教育支援推進計画（案）意見について教育委員会の考え方（案）

1. 意見募集期間 平成 30 年 2 月 28 日(水)～3 月 13 日(火)【14 日間】

2. 意見提出件数 市内に住所を有する個人 1 人

### 3. パブリックコメントの意見と回答

受付番号 1 番 市内に住所を有する個人

番号	意 見	教育委員会の考え方
1	家庭教育は範囲が広くて、大変ですが学校にすべてを、お願いしている現状だと思いますが、私は、家庭教育とは、親でしか出来ない教育ではないかと思っています。ですから、礼儀、しつけ、思いやり、物事の良いか悪いかの判断と、人間教育が家庭の教育ではないかと考えますので、現実的な教育方針が良いのではないかと考えます。	ご意見を頂きましたとおり、家庭教育とは、保護者が子どもに対して家庭で行う教育のことで、子どもに必要な生活習慣、道徳観、礼儀、社会のルールなどを身に付ける上で重要な役割を担っており、それぞれの家庭で考えていただくことが重要であります。 しかし、近年、核家族や共働き世帯といった家族形態の多様化や、地域社会とのつながりの希薄化を背景として、家庭での教育の悩みや不安を抱えている保護者が増えてきています。 そこで、市としましては、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対して家庭教育について学ぶ機会を提供し、子どもの豊かな人間性を育む教育について各々の家庭で考える機会を提供していきたいと考えております。